

第 1 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

平成23年5月13日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成23年5月13日(金曜日)

午前10時23分開議

午前10時28分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(8人)

委員長	溝口幸治
副委員長	上田泰弘
委員	西岡勝成
委員	岩下栄一
委員	平野みどり
委員	藤川隆夫
委員	早田順一
委員	九谷高弘

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐	濱田浩史
政務調査課課長補佐	森田学

午前10時23分開議

○濱田議事課課長補佐 おはようございます。厚生常任委員会担当書記の濱田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は岩下委員でございます。

それでは、岩下委員よりよろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

○岩下栄一年長委員 おはようございます。ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長ということでございますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名していただきましょうか。

(「藤川委員」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 藤川委員という声がありますが、藤川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、藤川委員に指名をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 それでは、溝口委員に委員長をお願いします。

○岩下栄一年長委員 溝口委員の指名がっておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 異議なしと認めます。

よって、溝口委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりました。委員長と交代します。

（年長委員退席、委員長着席）

○溝口幸治委員長 ただいま、委員長に選出いただきました溝口でございます。

見回してみますと、ベテランの先生方、大変心強い先生方もいらっしゃいますし、しっかり勉強されている若手の先生方もいらっしゃいますので、皆様方としっかり議論しながら、いろんな課題がありますので、1年間頑張っていきたいと思います。

どうぞ、御指導いただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うということといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をいたしましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 はい、じゃあ、私からということですので、私の方から上田委員を副委員長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 それでは、御異議なしと認めます。

よって、副委員長に上田委員が決定いたしました。

それでは、上田委員からごあいさつをお願いします。

（副委員長着席）

○上田泰弘副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました上田でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。

また、いろんな課題があると聞いておりますので、どうか委員各位におかれましても、御協力をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

これでお礼のごあいさつと決意表明とさせていただきます。ありがとうございます。

○溝口幸治委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

その他で、私の方から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時28分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
厚生常任委員会委員長